

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和7年12月1日（月）

白井市役所東庁舎3階302・303会議室

1. 教育長開会宣言
2. 会議録署名人の指名
3. 前回会議録の承認
4. 委員報告
5. 教育長報告
6. 議決事項
議案第1号 令和7年度白井市教育費補正予算（第9号）（案）について
7. 協議事項
協議第1号 第2次白井市教育振興基本計画（素案）について
8. 報告事項
報告第1号 要保護準要保護児童生徒の認定について
9. その他
10. 教育長閉会宣言

○出席委員等

教育長 井上 功
委員 齋藤 豊
委員 中里 敏康
委員 久保 利枝

○欠席委員等

委員 松田 加奈子

○出席職員

教育部長	大高 一穂
教育部参事	山本 高寿
教育総務課長	落合 一矢
生涯学習課長	西口 武雄
文化センター長	高花 宏行
書記	中村 妃佐
書記	大坪 照平

午後2時00分 開会

○教育長開会宣言

○井上教育長 ただいまより令和7年第12回白井市教育委員会定例会を開会します。

本日の会議について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは初めに、出席者数を御報告いたします。

本日の出席委員数は5人中4人です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規程に基づき、過半数の出席があり定数に達しておりますので、会議は成立しました。

本日の議題は、お手元の議事日程のとおりです。

○会議録署名人の指名

○事務局 日程2、会議録署名人は、教育長より事前に齊藤委員、久保委員が指名されております。よろしくお願いします。

○前回会議録の承認

○事務局 日程3、前回会議録の承認について、訂正等がありましたら挙手をお願いします。

挙手がないため、訂正なしの確認ができました。よって、前回の会議録は承認されました。

○委員報告

○事務局 日程4、委員報告について、各委員からお願ひいたします。

○久保委員 11月20日、印旛地区教育委員会連絡協議会研修視察に参加しました。富里市立図書館と旧岩崎家末廣別邸、観光・交流拠点施設の末廣農場を視察しました。富里市には、行くことがなかったので、今回の研修で富里市の公共施設などを巡ることができ、見識を深めることができました。

意見交換会でも他市の教育委員さんとお話ができ、とても有意義でした。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

そのほかありますでしょうか。

○齊藤委員 11月29日、白井市民文化祭授賞式に参加しました。14時からかおりホールで、市内の児童、生徒42名の授賞式に参加させていただきました。

子どもたちは、市長賞、議会議長賞、教育長賞の3長賞を頂くことで、今後の目標や趣味に反映できるのかなと思いながら、式典の内容を聞いておりました。子どもたちも非常に元気で、壇上に上がって各賞の受賞をされていた様子を見させていただきました。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

[「なし」と言う者あり]

○教育長報告

○事務局 日程5、教育長報告。

井上教育長、お願ひいたします。

○井上教育長 それでは、教育長報告を行います。

11月5日、市内小中学校の音楽発表会があり、鑑賞させていただきました。

8日、市民文化祭の音楽祭を鑑賞させていただきました。

18日、印旛・柏文化財センターの理事会に出席いたしました。

21日から市議会が開催されております。

23日、市民文化祭のダンスフェスティバルに出席しました。

29日、佐倉市の岩名陸上競技場で行われた印旛郡市駅伝競走大会に出席しました。中学校男子の部で大山口中学校が2位入賞で、素晴らしい成績を残しました。午後、市民文化祭の学校部門授賞式に出席しました。

30日、市役所、保健福祉センターを会場に、まちボラ広場2025が開催され、出席いたしました。以上です。

○事務局 ありがとうございます。

ただいまの委員報告、教育長報告で確認したいこと等ございましたら、挙手をお願いします。

[挙手なし]

○非公開案件について

○事務局 次に、非公開案件について伺います。

報告第1号 「要保護準要保護児童生徒の認定について」は、白井市情報公開条例第9条第1項第1号に該当する案件であることから、非公開の審議が必要かと思います。

報告第1号につきまして、非公開に賛成の委員は、挙手をお願いいたします。

[挙手全員]

○事務局 ありがとうございます。全員賛成により、報告第1号は非公開といたします。

これより議事に入ります。

本日の議事進行については、白井市教育委員会会議規則第29条の規定により、教育長から事前に中里委員が指名されております。

6の議決事項、7の協議事項、8の報告事項について、進行をお願いいたします。

それでは、中里委員、よろしくお願いいいたします。

○中里委員 ただいま指名されました、中里です。

これより、日程6、7、8の事項について、議事進行を行います。よろしくお願いいいたします。

議案第1号 「令和7年度白井市教育費補正予算（第9号）（案）について」

○中里委員 初めに日程6、議決事項、議案第1号 「令和7年度白井市教育費補正予算（第9号）（案）について」、事務局から説明をお願いいたします。

○落合教育総務課長 議案第1号 「令和7年度白井市教育費補正予算（第9号）（案）について」御説明させていただきます。

本案につきましては、令和7年第4回白井市議会定例会に提案する予算案について、議会の議決を要するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められたので、教育委員会議に諮るものでございます。

次のページを御覧ください。

初めに、一般職員の人事費から御説明させていただきます。今回の補正理由につきましては、全て

千葉県人事委員会の勧告があり、この勧告を踏まえた給与改定に伴う増額分を計上するものでございます。給与改定によって生じる給料、手当、共済費等であることから、各事業の補正理由を省略させていただきたいと思っております。

なお、今回の給与改定に関して、少し補足説明いたしますと、給料月額の引上げ及び期末勤勉手当の支給月数の引上げとともに、諸手当のうち、通勤手当の距離の見直しや駐車場等の利用に対する手当を新設するなど、手当の部分の改定もございました。

それでは、1項目から御説明させていただきます。

ナンバー1、教育総務課、9款1項2目、教育総務費、事務局費、1事業、常勤特別職人件費5,000円の増額につきましては、通勤手当の増額となります。

ナンバー2、教育総務課、9款1項2目、教育総務費、事務局費、2事業、一般職員人件費325万4,000円の増額につきましては、給料、職員手当等の増額と、桜台小学校の栄養士が給食センターへ異動となったことから、共済費が減額となっております。

ナンバー3、学校政策課、9款2項1目、1事業、一般職員人件費40万1,000円の増額につきましては、給料、職員手当等、共済費の増額となります。これ以降の補正計上の内訳につきましては、給料、職員手当等、共済費の増額となりますので省略させていただきます。

ナンバー4、学校政策課、9款3項1目、中学校費、学校管理費、1事業、一般職員人件費34万円の増額です。

ナンバー5、生涯学習課、9款4項1目、社会教育費、社会教育総務費、1事業、一般職員人件費274万5,000円の増額。

ナンバー6、文化センター、9款4項5目、社会教育費、文化センター費、1事業、一般職員人件費441万8,000円の増額。

ナンバー7、生涯学習課、9款5項1目、保健体育費、保健体育総務費506万4,000円の増額。

以上が一般職員の人件費です。

次のページです。会計年度任用職員の人件費となります。一般職員と同様に、千葉県人事委員会の勧告に伴う増額分を計上するものでございますので、個々の理由につきましては説明を省かさせていただきます。

ナンバー1、教育総務課、9款1項2目、教育総務費、事務局費、3事業、会計年度任用職員人件費211万1,000円の増額です。

ナンバー2、学校政策課、9款1項3目、教育総務費、指導費、11事業、学校安全対策事業（通学路）、9万2,000円の増額。

ナンバー3、教育支援課、9款1項3目、教育総務費、指導費、15事業、特別支援教育事業215万5,000円の増額。

ナンバー4、学校政策課、9款1項4目、教育総務費、学校事務費、2事業、補助教員配置事業372万1,000円の増額。

ナンバー5、生涯学習課、9款4項1目、社会教育費、社会教育総務費、2事業、会計年度任用職員人件費14万9,000円の増額。

ナンバー6、文化センター、9款4項5目、社会教育費、文化センター費、2事業、会計年度任用

職員人件費 279万2,000円の増額。

ナンバー7、学校給食センター、9款5項1目、保健体育費、保健体育総務費、2事業、会計年度任用職員人件費4万8,000円の増額。

以上、議案第1号の御説明となります。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○中里委員 ありがとうございます。

議案第1号について、御質問等がありましたら挙手をお願いいたします。

参考までに教えていただきたいのですが、最後のページのナンバー1、3、4、6のその他財源というのは、どのようなものなのですか。

○落合教育総務課長 その他財源につきましては、共済費の自己負担分がございますので、自己負担分は、再度、歳入として会計年度任用職員さんから預かりますので、その分のその他財源という形になります。共済費には、雇用保険が入っておりますので、雇用保険分となります。

以上です。

○中里委員 ありがとうございます。

そのほか、ございますでしょうか。

[挙手なし]

○中里委員 それでは、質問等ないようですので、議案第1号についてお諮りします。

議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

[挙手全員]

○中里委員 全員賛成により、議案第1号については原案のとおり決定いたします。

○協議第1号 「第2次白井市教育振興基本計画（素案）について」

○中里委員 次に、日程7、協議事項、協議第1号「第2次白井市教育進行基本計画（素案）について」、事務局から説明をお願いいたします。

○落合教育総務課長 それでは、協議第1号「白井市教育振興基本計画（素案）について」御説明させていただきます。

本計画素案は、令和7年第11回教育委員会定例会で協議後、各附属機関の委員、校長会、教頭会へ意見聴取し、頂いた御意見、御指摘事項について、各事業の担当課で検討し、修正がございましたので、その結果、頂いた御意見を反映し、修正した箇所が幾つかございますので、配布した計画素案は、11月に協議いただいた計画案とは一部異なっているところがございます。

また、誤字、脱字などの御指摘につきましては、内容を確認し、全て修正しているところでございます。頂いた御意見を基に、修正した箇所を少し御説明させていただきたいと思います。

7ページを御覧ください。

通学路安全対策事業の主な取り組み、上から二つ目になりますが、変更前が「スクールバスとスクールセーフティスタッフの配置」としておりましたが、これは一部の学校のみ対象でございましたので、「スクールバスの運用と通学路安全点検の実施」に変更させていただいているところがございます。

22ページでございますが、学校支援アドバイザー活用事業、（4）特別支援教育、ここ（1）現状のところの上から3行目から4行目にかけまして、変更前は「小中学校の通常学級に在籍する発

達障がいのある児童生徒」としておりますが、通常学級に在籍している児童生徒は発達障がいだけではございませんので、「発達に障がいのある」の表記に修正させていただいているところがございます。

22ページから26ページの個別支援学級支援事業。ここまでところで、市では特別支援学級について、個別支援学級の名称を用いておりますが、特別支援学級の表記も併用して用いているところがございますので、注釈で「市では特別支援学級を個別支援学級と称していること」を追記いたしました。これにより、個別という単語が一対一の指導という誤解が防げると思われますので、修正させていただいているところがございます。

34ページになりますが、ALT配置事業でございます。トピックスの内容に少し誤りがございましたので、修正いたしました。正しくは、業務委託型から人材派遣型への契約の移行となっておりましたので、修正させていただいているところがございます。

49ページ。コミュニティ・スクール推進事業の指標でございますけれども、変更前の指標は、「まちづくり協議会との連携校数」としていたところですが、学区によってはまちづくり協議会の設置予定がない学区もございますので、「学校と家庭、地域が連携した教育活動の実施数」に修正いたしました。目標値の数値は、5年間の延べ実施数といたしました。ここが修正箇所でございます。

52ページでございますが、地域の人材・企業等を活用した体験・交流活動推進事業。トピックスのタイトルですが、千葉大学や芝浦工業大学などの学校も協力していることから、官民に学、学校の学を加えました。

71ページですが、事業名の修正がございました。市の次期総合計画との整合を図って、「子どもお仕事フェスタ事業」を総合計画で位置づけられている「子ども仕事体験事業」、こちらに修正したところがございます。

以上が主な修正箇所ですが、修正等に至らなかった御意見も多数頂いております。こちらにつきましては、感想や内容の確認等の御意見でございましたので、修正には至っておりません。

一部紹介いたしますと、17ページのいじめ対策調査委員会事業では、目標及び取り組みを読んで、子どもたちの教育に関して様々な配慮が考えられていることがよく分かり、本当に素晴らしいと思ったという御意見、御感想を頂いています。

69ページのハッピーライフLab、「人生100年時代、持続的に豊かな生活を送るための手助け、取り組みに期待いたします。」というような御意見がございました。

修正に至らなかった御意見につきましては、附属機関等の会議で質問や御意見あった場合には、担当課長等が対応するように考えております。

お手元の計画素案の段階では、まだ写真やイラストが入っていない箇所もございます。今後見せ方、レイアウトを工夫していきたいと考えておりますので、正式に今年度中に議案として提出させていただくときには、最終的な調整を済ませたもので考えております。

今後の予定でございますが、12月5日から令和8年1月4日までの1か月間、パブリックコメントを実施する予定です。その後、パブリックコメントの結果を踏まえ、教育委員会定例会で議案として提案をさせていただきたいと思います。

以上、協議第1号の説明となります。

○中里委員 ありがとうございます。

協議第1号について、御質問等がありましたらお願いいいたします。

〔挙手なし〕

○中里委員 それでは、質問等ないようですので、以上で協議を終わりにします。

これより非公開案件に入ります。傍聴人の方は御退出くださいますよう、お願いいいたします。

非公開案件 報告第1号 「要保護準要保護児童生徒の認定について」

○中里委員 以上、本日の議決事項、協議事項、報告事項については終了です。

この後の進行は、事務局にお返しいたします。

○事務局 中里委員、ありがとうございました。これより事務局が進行を行います。

○その他

○事務局 日程9、その他です。何かありましたらお願いいいたします。

○落合教育総務課長 教育総務課が担当しております体育館の空調ですが、市議会の冒頭で、市長から、議員と傍聴者に、来年度末には整備をしますと発表がございました。

報道機関にも発表しておりますので、御報告させていただきます。

以上でございます。

○事務局 ありがとうございます。

そのほか、ありますでしょうか。

それでは、事務局から、1月の会議日程をお知らせします。1月の定例会は1月6日、火曜日、午後2時、場所は東庁舎3階302・303会議室になります。

事務局からは以上です。

○教育長閉会宣言

○事務局 日程10、閉会宣言。

井上教育長、お願いいいたします。

○井上教育長 以上で令和7年第12回白井市教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後2時27分 閉会